

警備業における荷姿の物を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	9~10	勤務先にて店舗巡回中、通路上にあった障害物（ダンボール）をジャンプして越え、着地した際にアキレス腱を負傷した。	33	300~499
2	17~18	道路上での工事が終了し、規制の保安具を片付けていた際、保安具（カラーコーン1個約2kg）を6個重ね持ち（約12kg）足早出歩行した際にバランスを崩し、股関節を痛めた。	57	50~99
3	11~12	お客様店舗前、ルートベン車両金庫室内で膝をつきカセットを取り出そうと右手を伸ばしたところ、少しでも早くカセットを取り出そうと焦っていたため、膝が滑ってしまい、腕を警送品と金庫室床に挟みつつ捻った。	46	300~499
7	16~17	店舗にて、店内巡回管理・駐車場他の放置カートの回収およびレジかごの入替業務に従事していた。レジかご（W500×D350×H240mm、0.7kg）の入替業務（次々と積み重ねられていく買物かごと清算かごを両手で10~20個位ずつ重ね持ち、カートに50個強を積み上げ（地上1.7m）、倒れないように移動させて所定の置き場に降ろし、買物かごと清算かごの入替を繰り返し行う）に、1日平均6時間位従事していた。前月下旬頃より、右手に痺れを感じ、首に痛みがはしるようになった。	66	50~99
10	7~8	道路規制業務に伴う交通誘導警備の準備のため、被災者は、弊社倉庫にて資器材の積み込み作業を行っていた。クッションドラム（衝撃緩衝材）のウェイトを取り出そうと持ち上げた時に、右腕に痛みが走った。そのまま業務に従事し、翌日が休みのため経過をみていたが、日毎に痛みが酷くなった。右上腕三頭筋腱損傷と	38	30~49

		診断された。		
10	9~ 10	規制器材の矢印板設置作業中、トラックの荷台から矢印板を下ろすときにバランスを崩しトラックから落下、転倒した。その際、左手をつき、ついた左手に全体重がかかってしまい骨折した。	45	50 ~ 99
10	15~ 16	1F塵芥室の高さ1.7mの位置にある棚にポリ袋の入ったダンボール箱10kgを置く作業をしていた。木箱に足を掛けダンボール箱を持ち上げ様としたところ、重くて中々棚に置く事が出来ずにいた時、左肩に激痛が走った。肩に力が入らず、腕も上らない。	66	30 ~ 49
12	18~19	事業所1階にて、売上金バッグとカセットを積載したUT台車を精査端末間通路を引いて運搬していた所、左手側にあった紙幣計算機の角にぶつけて裂傷した。	53	300 ~ 499

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html